

## 新富町 我が家の住宅3つの助成！

助成を希望される方は、防災基地対策課又はまちおこし政策課まで申請してください。

### ○町内に住所を有し、新築又は建売物件を購入する方【担当：防災基地対策課 ☎33-6027】

要 交 付 対 象	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区へ加入し、5年以上居住すること。</li> <li>●延床面積が75㎡以上の住宅であること。</li> <li>●その他、町税等の滞納がないことなど。</li> </ul>		補 助 金 額	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町内業者を利用した場合 最高 100万円</li> <li>●空調機器設置の場合 別に最高15万円</li> </ul>
-----------------------	--	--	------------------	--

### ○町外から町内に住所を移し、新築又は建売物件を購入する方【担当：まちおこし政策課 ☎33-6012】

要 交 付 対 象	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成27年4月1日以降に新富町に住所を移し、居住する者。</li> <li>●本町へ転入した日前1年間において町内に住所を有していなかった者。</li> <li>●地区へ加入し、10年以上居住すること。</li> <li>●その他、町税等の滞納がないことなど。</li> </ul>	補 助 金 額	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新築・建売住宅又は中古住宅 最高 200万円</li> <li>※町内外業者は問いません。</li> </ul>
-----------------------	---	------------------	--

### ○町内に住所を有し、自己所有の住宅リフォームをされる方【担当：まちおこし政策課 ☎33-6012】

要 交 付 対 象	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町内に住所を有している者。</li> <li>●自己所有の住宅であり自らが居住している者。</li> <li>●6月1日以降に着工し、12月31日までに完了すること。</li> <li>●工事に要する経費は30万円以上が対象</li> <li>●その他、町税等の滞納がないことなど。</li> </ul>	商 品 券 交 付 額	<ul style="list-style-type: none"> <li>●リフォームに要した経費の 10分の1 最高10万円分の商品券</li> <li>※町内業者の施工が対象</li> </ul>
-----------------------	--	----------------------------	--

※詳細の内容については、お問い合わせください。

## 平成28年新富町成人式典開催！

平成28年成人式典を次の日程で行います。

新富町内に平成27年9月1日現在で住民登録されている、新成人者宛てには往復ハガキでご案内致しますが、本町出身者で現在町外に居住されており、新富町での式典に参加を希望される場合は、氏名、生年月日、旧住所、現住所等を生涯学習課（中央公民館）まで直接来館又は電話でご連絡ください。

- 日 時 平成28年1月5日（火） 10:00～  
※受付開始 9:00～
- 場 所 新富町文化会館 大ホール
- 対 象 者 平成7年4月2日生～平成8年4月1日生
- 申込締切 12月1日（火）



申込み・問合せ：生涯学習課  
(担当) 立光仁子 ☎33-1022

## 第38回住宅デーを開催します

地域に暮らす住宅専門家が、下記のとおり「第38回住宅デー」を開催します。ぜひご来場ください。

- 日時 9月6日（日）10:00～16:00
- 場所 新富町温泉健康センター サン・ルピナス
- 内容 住宅相談・包丁研ぎ・まな板削り
- 料金 無料

問合せ：宮崎県建設産業労働組合西都支部新富分会  
(担当) 榎本 ☎33-2422

# 困ったときや不安なときは、一人で悩まずご相談ください

## あきらめないでご相談ください

訪問販売や電話勧誘などの不意打ち的な訪問販売において、いったん契約をしてしまっても、法律で定められた期間内であれば無条件で契約を解除することができます。

契約後の期間のきまりや、一部適用されないものもあるので、できるだけ早く消費生活センターなどに相談しましょう。

- 移動販売等に声をかけるのは慎重に
- 購入する前に価格を十分確認し、不要な場合はきっぱりと断る
- 領収書等を受取り、その場で連絡先を確認する

○ 問合せ 消費生活センター ☎0570-064-370 (有料)  
宮崎県消費生活センター ☎0985-25-0999

新富町では、今後とも次のとおり消費者行政の充実に取り組みます。

- 消費者の安全と安心を確保するために、消費生活センターなどと連携して、相談者の悩みや問題などの早期解決を継続的に行います。
- 町主催のイベント時や広報誌により行っている消費者啓発活動をより一層強化し、消費者教育の拡充に努めます。

少しでも怪しいと思ったら、迷わずご相談を！



問合せ：町民こども課  
いけだみき  
(担当)池田美季 ☎33-6071

## 高鍋年金事務所における年金相談（予約制）の実施

高鍋年金事務所では、予約制による年金相談を実施しておりますので、ぜひご利用ください。

### ○ 予約申込方法

相談希望日 1 カ月前からお電話又は事務所内年金相談窓口でお受けいたしております。

なお、ご予約を受け付ける際には、「相談者及び配偶者氏名」「基礎年金番号」「電話番号」「相談内容」等について確認させていただきます。

### ○ 相談受付予約時間帯 ※予約状況により、ご希望の日時を調整させていただく場合があります。

平日：午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までの時間帯を除く）

### ○ 予約申込電話番号 ※受付時間：8:30～17:00(土・日・祝日、12月29日から1月3日までを除く)

☎0983-23-5111 …自動音声案内に従って番号を押してください。「1」を選択→「2」を選択→「お客様相談室」へご案内いたします

### ○ 持参するもの

年金手帳（基礎年金番号通知書）、年金証書、振込通知書などの他、相談者本人であることを確認できるもの。

予約時間までに総合相談窓口にお越しください。

※代理人の方がご相談に来られる際には、委任状が必要となります。

※ご都合により来所できない場合は、事前にご連絡をお願いします。



問合せ：町民こども課  
いけだみき  
(担当)池田美季 ☎33-6071

## JICA ボランティア秋募集「体験談&説明会」

「青年海外協力隊（応募資格：満20歳～満39歳の日本国籍の方）」「シニア海外ボランティア（応募資格：満40歳～満69歳の日本国籍の方）」の秋募集が10月1日（木）から11月2日（月）の期間で実施されます。これに伴い、事業概要の説明や元ボランティアの体験談・活動紹介を行う「体験談&説明会」を以下のとおり開催します。詳しくは、ホームページをご覧ください。（JICA ホームページ <http://www.jica.go.jp>）

- 日 時 第1回 10月 3日（土） 16:00～18:00  
第2回 10月16日（金） 18:30～20:30

○ 場 所 宮崎市民プラザ4階 ギャラリー2

○ 問合せ先 JICA九州 ボランティア班 ☎093-671-8205 E-mail: [jicakic-de@jica.go.jp](mailto:jicakic-de@jica.go.jp)  
JICA デスク宮崎（(公財) 宮崎県国際交流協会） ☎0985-32-8457

「新富町プレミアム付き商品券」のご利用は、8月31日（月）まで！